

# 処遇改善等加算説明会

令和6年7月 31 日  
高知県教育委員会事務局幼保支援課

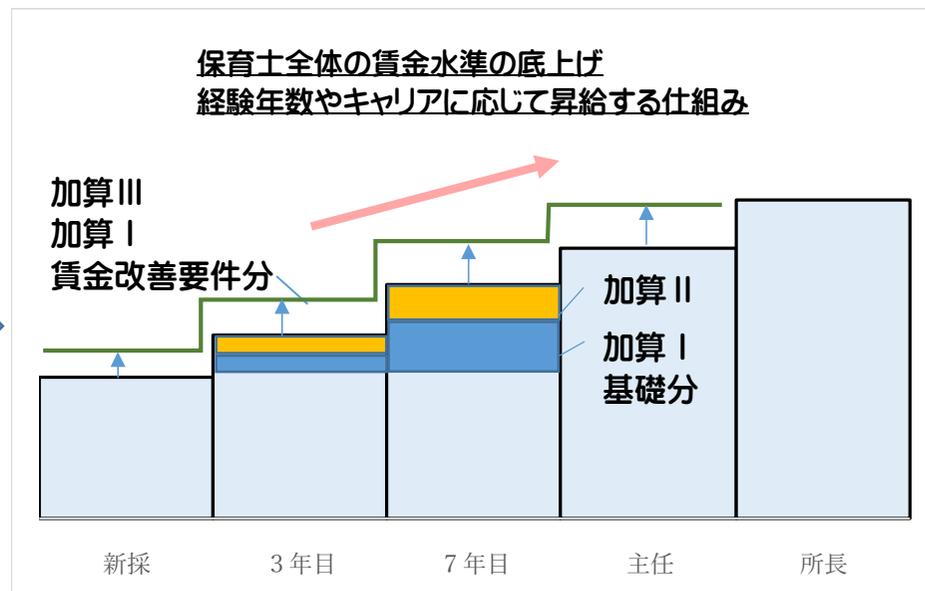
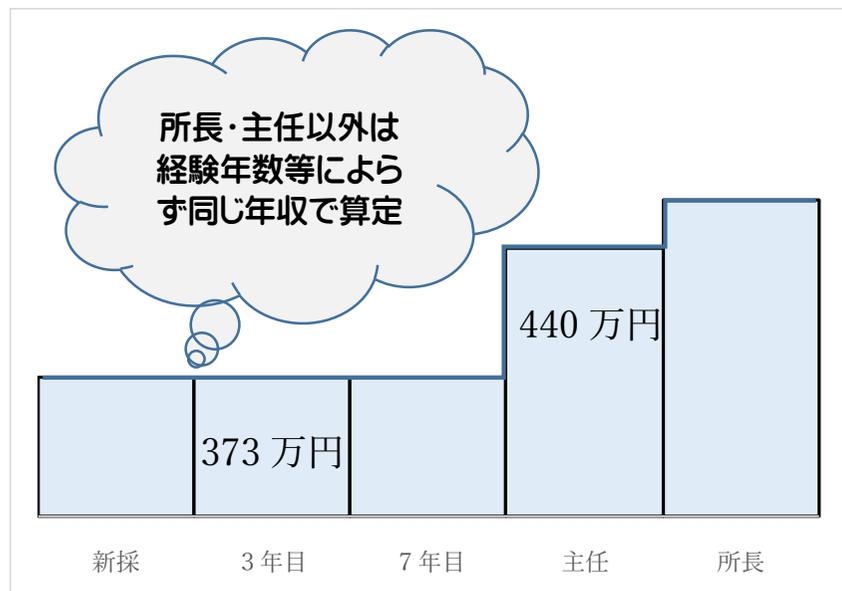
※本資料は国通知等を参考に作成したものです。

提出書類の作成の際には、国通知「施設型給付費等に  
係る処遇改善等加算について」をご確認ください。

# ○処遇改善について

(公定価格の基本分単価・人件費内訳)

(処遇改善イメージ図)



※参考：国通知「令和5年度における私立保育所の運営に要する費用について」

- ・他産業と比較し、賃金水準が低い
  - ・定期昇給・キャリアアップの仕組みがなく、長く働いてもメリットがない
- ⇒人材確保が難しく、教育・保育の質の低下につながる・・・

- 加算I 基礎分・・・定期昇給による処遇改善
- 加算I 賃金改善要件分・加算III・・・賃金のベースアップによる処遇改善
- 加算II・・・キャリアアップによる処遇改善

長く働ける職場の構築により、教育・保育の質を向上

○各種処遇改善の概要(令和6年度)

	内容		対象者	支給方法・用途
処遇改善等 加算Ⅰ (基礎分)	職員の平均経験年数に 応じた人件費	定率加算 (平均勤続年数に応じ 2~12%)	非常勤職員を含む 全職員	適切に昇給(勤続年数の長 い職員の基本給、手当)等 に充当
処遇改善等 加算Ⅰ (賃金改善要件分)	賃金改善・キャリアアップ の取組に応じた人件費	定率加算 6%(平均勤続年数が11年以上の場合は 7%、キャリアパス要件を満たさない場 合は▲2%)	非常勤職員を含む 全職員	確実に賃金改善に充当 (基本給、手当、一時金等) ※ 同一法人の他の教育・保育施設 の職員にも充当可
処遇改善等 加算Ⅱ	技能・経験を積んだ職員 の追加的な人件費	定額加算 4万円×職員数の約1/3 5万円×職員数の約1/5 ※ 配分人数・配分額の柔軟な運用可	副主任保育士等及び 職務分野別リーダー等 (職位発令、経験年数等を満たす者) ※ 令和5年度から所定の研修修了が要件 ※ 園長は配分不可	確実に賃金改善に充当 (役職手当・職務手当又は基本給) ※ 20%の範囲内で同一法人の他の 教育・保育施設の職員にも充当可 (令和6年度までの時限措置)
処遇改善等 加算Ⅲ	職員の賃金の継続的な引 上げ(ベースアップ)等 に要する費用	定額加算 9万円×基礎職員数	各施設に勤務する全職員 ※ 法人役員を兼務する施設長及び通常 の教育・保育以外のみに従事している 職員を除く。	確実に賃金改善に充当 (賃金改善額の2/3以上は、基本給 または決まって毎月支払われる手 当の引上げにより行うこと。)
人件費単価 (人事院勧告対応分)	人事院勧告を受けた国家 公務員給与の改定に準じ た人件費の引上げ分	【令和元年度以降の人事院 勧告に伴う人件費の増加率】 ※ 常勤保育士の値 R元 1.0% R2 0.9% R3 0% R4 1.2%	公定価格上算定 される常勤職員	適切に給与(基本給、手当、 一時金等)に反映

## ○賃金改善の事例

### (新規事由あり)

- 給与表の増額改定…………○
- 新たに手当を創設…………○
- 従来の手当を増額…………○
- 定期昇給とは別に昇給…………○
- 毎年の定期昇給に充当…………×

新規事由あり = 加算の増額または算定方法変更  
加算額の変更に応じて、定期昇給以外の賃金改善を行う

### ※要注意!!

- ・処遇改善等加算額分は、すべて昇給や賃金改善に充ててください。  
残額が出た場合、翌年度すみやかに一時金等で支払ってください。
- ・賃金改善が一部の職員に偏らないようにしてください。
- ・基本給や手当を増額した分、他の手当や賞与等を下げはいけません。

(国通知「施設型給付費等にかかる処遇改善等加算について」 第3の2)

### (新規事由なし)

新規事由ありの年度に引き上げた給与水準を維持する  
または、継続して賃金改善を行う

## 基準年度は基本的に加算前年度です

基準年度を「加算前年度」とすることが難しい事情があると認められる場合には、「加算当年度の3年前の年度」とできる。(令和3年度より新規事由の有無を問わない。)

加算前年度	加算当年度	起点賃金水準
1級-1号給	1級 - 2号給	前年度給与表の1級-2号給
1級-1号給	1級 - 3号給 うち 1号分は賃金改善分	前年度給与表の1級-2号給
保育リーダー	主任保育士(手当)	前年度の主任保育士手当
残業月20時間(手当)	残業10時間(手当)	前年度の残業10時間分(手当)
非常勤職員	常勤職員・1級 - 5号給	前年度の常勤職員・1級 - 5号給
1年間勤務(1級 - 5号給)	育休で6か月間のみ勤務(1級-5号給)	前年度の1級-5号給×6か月分
賞与 1級 - 5号給・個人査定150点	賞与 1級 - 5号給・個人査定100点	前年度の賞与基準・個人査定100点 (※施設の業績査定は当年見込みを適用しない)

※賃金改善を行わない年度は、「起点賃金水準 = 当年度の賃金見込額」

## ○加算 II について

- ・主任保育士以外に中核的なリーダーの役職を置き、賃金改善を行います  
副主任保育士・専門リーダー・中核リーダー(人数 A・月4万円)・・・職員数の1/3  
職務分野別リーダー(人数 B・月5万円)・・・職員数の1/5

- ・加算の対象者は所定の研修を修了していることが要件となります。

- (1) 人数 A の対象者 令和5年度 キャリアアップ研修 1分野/幼稚園・認定こども園は 15 時間  
~~令和6年度 キャリアアップ研修 2分野/幼稚園・認定こども園は 30 時間~~  
令和7年度 キャリアアップ研修 3分野/幼稚園・認定こども園は 45 時間  
令和8年度以降 キャリアアップ研修 4分野/幼稚園・認定こども園は60時間
- (2) 人数 B の対象者 ~~令和6年度以降 キャリアアップ研修 1分野/幼稚園・認定こども園は 15 時間~~

※研修は毎年受講する必要はありません。

- ・人数Aの対象者のうち、1名は必ず月4万円の賃金改善を行ってください。
- ・人数Bは算定した人数以上発令をしてください。

6

※キャリアアップ研修の修了証は、実績報告等で後日ご提出いただく可能性があります。  
大切に保管してください。

## ○加算Ⅲについて

- ・職員ひとりあたり9千円相当の賃金改善を行うものです。(令和4年10月～)
- ・令和5年度から、加算額算定方法が変わりました。

(加算算定対象人数計算表)

### 0. 基礎情報

	入力項目
利用定員数	
在籍園児数	0
4歳以上児	
3歳児(※満3歳児含む)	
うち満3歳児	

※ 各月平均の年齢別児童数を使用する場合は、別途配布している「年齢別児童数計算表」により計算した児童数を入力すること。  
 特別給付を受けて利用する児童がいる場合は、該当する年齢区分に含めること。

在籍園児数は加算当年度の  
見込園児数を記載する

### 1. 加算Ⅲの加算算定対象人数(人)

	選択項目	入力項目	職員数 (自動計算)
a 年齢別配置基準による職員数			0.0
(4歳以上児)			0.0
3歳児配置改善加算			0.0
満3歳児配置改善加算			0.0
小計(小数点第一位四捨五入)			0.0
b 講師配置加算			0.0
c チーム保育加配加算			0.0
d 通園送迎加算			0.0
e 給食実施加算			0.0
f 主幹教諭等専任加算			0.0
g 療育支援加算			0.0
h 事務職員配置加算			0.0
i 指導充実加配加算			0.0
j 事務負担対応加配加算			0.0
k 栄養管理加算			0.0
m 年齢別配置基準			0.0
利用定員数に基づく職員数			2.4
合計			2.4
加算Ⅲ算定対象人数(1人未満端数 四捨五入)			2

4月に取得している加算を  
選択する

算定対象人数

### ※加算Ⅲの注意点

- ①加算Ⅲの対象とならない職員
  - ・法人役員を兼務する施設長
  - ・一時預かりや延長保育等のみに従事する職員
- ②賃金改善の方法
  - 改善額の2/3以上は基本給または毎月決まって支払われる手当で改善する

令和6年度に加算額が増える場合は、  
職員への配分も増額が必要です！  
(加算額以上配分する)

## ○R5 実績報告の流れ

加算額の算定



賃金改善実績(職員別)の作成



賃金改善実績報告書の作成

参考様式(加算額算定シート)

R5 年度各月の園児数、加算の取得状況を入力。

R5は人件費の改定あり。

加算Ⅰ 別紙様式6別添1

加算Ⅱ 別紙様式8別添1

加算Ⅲ 別紙様式10別添1

加算Ⅰ 別紙様式6

加算Ⅱ 別紙様式8

加算Ⅲ 別紙様式10



# (加算Ⅱ・Ⅲ算定シート)

人数 A、B を記入

他の施設への拠出・受入があれば記入

加算Ⅲ算定対象人数を記入

他の施設への拠出・受入があれば記入

R5実績

【加算額算定シート(保育所)】(加算Ⅱ) 施設名: \_\_\_\_\_

1. 当年度の状況

	認定人数	単価表の単価 (4月~3月)	賃金改善月数
人数A		49,010	12
人数B		6,190	

2. 他の施設・事業所への配分等がある場合(加算Ⅱ) ※令和6年度まで配分等が可能

区分	当年度	(記号)	基準年度	基準年度からの増減	(記号)
他の施設・事業所への拠出額		①		0	③
他の施設・事業所からの受入額		②		0	④

3. 加算(見込/実績)額 (※当年度の状況を入力)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
加算Ⅱの適用	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
各月初日児童数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
加算Ⅱの単価												
加算額												

※人数×単価÷初日児童数

※加算Ⅱの単価×初日児童数

加算額(配分等を反映) 0 ※計算額(上乗会社) = ① + ②

加算Ⅱ 加算額 別紙様式8に転記

---

【加算額算定シート(保育所)】(加算Ⅲ)

1. 当年度の状況

	認定人数	単価表の単価 (4月~3月)	賃金改善月数
加算Ⅲ算定対象人数		11,090	0

2. 他の施設・事業所への配分等がある場合(加算Ⅲ)

区分	当年度	(記号)	基準年度	基準年度からの増減	(記号)
他の施設・事業所への拠出額		①		0	③
他の施設・事業所からの受入額		②		0	④

4. 加算(見込/実績)額 (※当年度の状況を入力)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
加算Ⅲの適用	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
各月初日児童数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
加算Ⅲの単価												
加算額												

※人数×単価÷初日児童数

※加算Ⅲの単価×初日児童数

加算額(配分等を反映) 0

加算Ⅲ 加算額 別紙様式10に転記

## (実績報告への記載例・別紙様式6別添1)

	R4基本給	R4加算Ⅱ	R4加算Ⅲ	R4賞与	R5基本給	R5加算Ⅱ	R5加算Ⅲ	R5賞与	R5人件費改定分
Aさん 常勤職員	月23万円	月4万円	月9千円	30万円	月25万円 (定期昇給)	月4万円	月9千円	30万円	月1万円
Bさん 非常勤職員	時給1300円 勤務月110h	なし	月6千円	10万円	時給1500円 勤務月120h	なし	月7千円	10万円	月8,100円

※施設全体の人件費の改定分基準額(法定福利費分控除後)・加算額算定シート[E]:125万円 (常勤職員8名・非常勤3名)

※常勤職員給与表は令和5年度変更なし、非常勤職員の時給基準と加算Ⅲを増額改定した場合

No	職員名	改善 実施 有無	職種	経験年 数 ※ 1	常勤 非常勤 ※2	起点賃金水準										
						基準年度における賃金水準を適用した場合の賃金※4				人件費の 改定状況 部分※5 ⑤	令和4年度の加 算Ⅲ等による賃 金改善額※6 ⑥	計 ⑦ (④+⑤-⑥)				
勤務 日数	基本給 ①	手当 ②	賞与 (一時金) ③	小計 ④ (①+②+③)												
1	A	○	保育士	15	常勤		○	3,888,000	12	3,000,000	588,000	300,000	3,888,000	120,000	108,000	3,900,000
2	B	○	保育士	10	非常勤	0.8		1,888,000	12	1,872,000	72,000	100,000	2,044,000	96,672	72,000	2,068,672
総額										29,616,000	4,920,000	2,700,000	37,236,000	1,250,016	1,080,000	37,406,016

給与表変更なし  
R5の基本給実績  
額を記載

時給基準変更  
R4 時給×R5 勤務時間  
R4 実績は1,716,000円

人件費改定分を  
除いた一時金を  
記載

加算額算定シート  
[E]の額以上と  
なっていること

(実績報告への記載例・別紙様式6別添1)

人件費改定分を含めた  
一時金を記載

R4 加算Ⅲ実績額の訂正により、残額  
が発生している場合は、⑫に残額配  
分実績を記載してください。  
(R6年3月ご連絡分)

加算当年度内の賃金改善期間における支払賃金			計 ⑪ (⑧+⑨+⑩)	⑪のうち 加算前年度の加 算残額に係る支 払賃金※6 ⑫	⑪のうち 加算Ⅱの新規事 由による賃金改 善額※7 ⑬	⑪のうち 加算Ⅲによる賃 金改善額※8 ⑭	賃金改善 実績額 ⑮ (⑪-⑦-⑫-⑬ -⑭)
基本給 ⑧	手当 ⑨	賞与 (一時金) ⑩					
3,000,000	588,000	420,000	4,008,000			108,000	0
2,160,000	84,000	197,200	2,441,200			84,000	288,528

定期昇給や職員の経験年数による増額  
以外に賃金改善を行った場合のみプ  
ラスになります。  
新規事由なしの場合、改善額の合計が  
マイナスにならなければOKです！

※法定福利費の事業主負担増加相当額算定について  
・標準の算定式による算定例

- (1) 加算前年度(R4)法定福利費等の事業主負担分総額: 5,515,200円
- (2) 加算前年度(R4)賃金総額: 36,768,000円
- (3) R5 賃金改善実績額: 865,584円

$(1) \div (2) \times (3) = 129,837 \text{円}$

※独自の算定基準を用いても可(算定基準は説明できるようにしてください)

合計	865,584	←【様式6】(3)②賃金改善実績総額と一致
	129,837	←【様式6】(3)⑪事業主負担増加相当総額
	995,421	←【様式6】(3)①賃金改善等実績総額と一致

(市町村確認ポイント)

- ・ 起点賃金水準①～③が適切に記入されているか。
- ・ 前年度実績を下回っていないか。(要件に沿った運用であれば、職員の状況変化以外で前年度の賃金実績から下回ることはありません。)
- ・ ⑤、⑫が適切に記入されているか。
- ・ ⑮合計は0以上となっているか。

# (実績報告への記載例・別紙様式8別添1)

別紙様式8別添1

施設・事業所名	0
---------	---

(6) 副主任保育士等に係る賃金改善について（内訳）

記載例に従って、下記の表に記載すること（職名・職種・改善した給与項目、算出方法が同じ場合には、まとめて記載すること）。

番号	職名	職種	氏名	改善した給与項目	処遇改善等加算Ⅱによる賃金改善額	
					40,000円×12月×2人＝960,000円	うち基準翌年度から加算当年度における賃金改善分 ※加算Ⅱ新規事由がある場合のみ記入
例1	副主任保育士	保育士	〇〇 〇〇	基本給	40,000円×12月×2人＝960,000円	2,000円×12月×2人＝48,000円
例2	副主任保育士	保育士	〇〇 〇〇	手当	40,000円×12月×1人＝480,000円	2,000円×12月×1人＝24,000円
例3	指導教諭	幼稚園教諭	〇〇 〇〇	基本給	40,000円×12月×1人＝480,000円	2,000円×12月×1人＝24,000円
例4	専門リーダー	保育士	〇〇 〇〇	基本給	40,000円×12月×1人＝480,000円	2,000円×12月×1人＝24,000円
例5	専門リーダー	調理員	〇〇 〇〇	基本給	30,000円×12月×1人＝360,000円	1,000円×12月×1人＝12,000円
1	副主任保育士	保育士	Aさん	手当	40,000円×12月×1人＝480,000円	円×月×人＝0円
2					円×月×人＝0円	円×月×人＝0円
3					円×月×人＝0円	円×月×人＝0円
4					円×月×人＝0円	円×月×人＝0円
5					円×月×人＝0円	円×月×人＝0円
6					円×月×人＝0円	円×月×人＝0円
7					円×月×人＝0円	円×月×人＝0円
8					円×月×人＝0円	円×月×人＝0円
9					円×月×人＝0円	円×月×人＝0円
10					円×月×人＝0円	円×月×人＝0円
①賃金改善額 計					480,000円	
②上記に対応する法定福利費等の事業主負担分の総額					72,000円	
③①-②					552,000円	

加算Ⅱの対象職員について、役職毎に記入してください

法定福利費の事業主負担分を算定し、記入してください。

R5実績では、(6)の副主任保育士等に発令された職員は、所定の研修を修了していなければなりません。認定申請時から対象職員を変更した場合には、研修修了証の写しを市町村へご提出ください。

(市町村確認ポイント)

- ・ (6) の対象者について、月額4万円の賃金改善対象者がI名以上となっているか。(主任保育士・主幹教諭・教頭・副園長等管理職に4万円の改善をしていないか。)
- ・ (7) の対象者について、人数B以上となっているか。
- ・ 基本給・手当による改善額の合計が、「人数A×4万円×12+人数B×5千円×12」以上となっているか。
- ・ 総合計額が加算Ⅱ加算額以上となっているか。

# (実績報告への記載例・別紙様式 10 別添1)

別紙様式10別添1

賃金改善内訳(職員別内訳)

No	職員名	職種	常勤・非常勤の別 ※1	常勤換算値 ※2	賃金改善月数	加算Ⅲによる賃金改善額 ※3		賃金改善に伴い増加する法定福利費等の事業主負担分 ※4	賃金改善月額 ※5	備考
						基本給及び決まって毎月支払う手当	その他			
1	Aさん	保育士	常勤	1.0	12	108,000円	108,000円		9,000円	
2	Bさん	保育士	非常勤	0.8	12	84,000円	84,000円	0円	8,750円	

施設・事業所名 0

職員名・職種等は様式6別添1から自動転記

加算Ⅲによる改善額を基本給・毎月支払う手当と一時金に分けて記入(実績を記入)

総額						1,116,000円	1,116,000円	0円	167,400円	
加算による賃金改善のうち、基本給及び決まって毎月支払う手当によるものの割合 ※6							100.0%			

法定福利費等の事業主負担分を算定し、記入してください。

66.6%以上

(市町村確認ポイント)

- ・「加算Ⅲによる賃金改善総額+法定福利費等の事業主負担分」が加算Ⅲの加算実績額以上となっているか。
- ・基本給及び毎月支払う手当による改善額の割合が、加算Ⅲによる賃金

# (実績報告への記載例・別紙様式6・8・10)

別紙様式10 令和5年度資金改善実績報告書(普通改善等加算Ⅲ)

市 町 村 名	0
施設・事業所名	0
施設・事業所種別	0
施設・事業所番号	0100000000000000

(1) 前年度の加算残額に對する資金改善の状況(前年度の加算残額がある場合のみ記入)

① 加算前年度の加算残額	円	
② 加算前年度の加算残額に對した支払い資金額(法定種別算等の事業主負担増加額を含む)	円	
③ 加算前年度の加算残額に對した資金の支払い状況	支払いの有無	支払い時期
④ 資金改善の方法	基本給	
	手当( )	
	賞与(一時金)	
	その他( )	
支払った給与の項目		
具体的な支払い方法		

(2) 加算実績額

① 加算実績額(平均未満の階数は切り捨て)(※)	円
② 特定加算実績額(平均未満の階数は切り捨て)(①)	円
③ 資金改善実施期間	令和5年4月～ 令和5年3月

(3) 資金改善等実績総額

① 資金改善等実績総額(②+③)(平均未満の階数は切り捨て)	円
② 資金改善実績総額(④-⑤-⑥)	円
③ 支払資金	円
④のうち、加算Ⅱの新規事由に係る支払資金	円
④のうち、加算Ⅱの別紙様式による資金改善	円
⑤ 前年度加算金(⑦+⑧-⑨)	円
⑥ 基準年度の資金水準(当該年度に係る加算残額(令和4年度の加算Ⅲに係るものを除く)を含む)	円
⑦ 基準年度から加算当年度までの公定価格における人員費の増加分	円
⑧ 令和4年度の加算Ⅲ等による資金改善額	円
⑨ 事業主負担増加相当額	円

(4) 施設への配分等について

① 提出額	円
② うち基準年度からの増加分	円
③ 投入額	円
④ うち基準年度からの増加分	円

(5) 加算実績額と資金改善に要した費用の総額との差額について

加算実績額に要した費用の総額との差額(平均未満の階数は切り捨て)	円
加算Ⅲ新規事由ありの場合、以下についても算出すること	円
(2) ②-(3) ①	円

(以下、加算残額が生じた場合のみ記入)

① 加算残額に對した資金の支払い状況	支払いの有無	支払い時期
② 支払った給与の項目	基本給	
	手当( )	
	賞与(一時金)	
	その他( )	
③ 具体的な支払い方法		

上記の内容について、全ての職員に対し周知をした上で、提出していることを証明いたします。

令和 年 月 日	0
事業所長 署名	0
代表者 署名	0

R4 実績報告で残額が発生している場合、(1)に実績を記載(加算Ⅲは算定シート不備による残額をR6年3月にお知らせしています。)

加算額算定シートから転記

別紙様式6別添1から自動転記別紙様式8・10の事業主負担増加相当額は算定し、記入してください。

加算実績額と賃金改善に要した費用の総額の差額は、要件を満たしていれば「0以下」となります。

残額が発生している場合は、支払い計画を記載してください。

新規事由あり・なしを選択  
 加算Ⅰ 賃金改善要件分の加算率がR4より増加=新規事由あり  
 加算Ⅱ R4から継続している施設は、「新規事由なし」  
 加算Ⅲ 全施設「新規事由あり」

## ○R6 認定申請の流れ

- ・令和6年度から、事務負担軽減のため、前年度に加算Ⅰ～Ⅲを適用した施設については、設置者の誓約書の提出をもって、賃金改善計画書の作成が不要となります。

加算見込み額の算定



認定申請書類の作成

提出物

- ・加算Ⅰ～Ⅲの適用申請書(様式1・3・4)
- ・キャリアパス要件届出書(様式2)
- ・賃金改善に係る誓約書(別紙様式11)
- ・加算額算定シート
- ・平均年齢別児童数計算表
- ・加算対象職員数計算表

※R6年度に新たに加算を取得する場合、運営主体の変更等がある場合には上記に加え、賃金改善計画書の作成が必要です。作成方法については、個別に対応いたします。

# (平均年齢別児童数計算表)

**平均年齢別児童数計算表(認定こども園、保育所等)**

施設・事業所名

黄緑色セルは入力項目、黄色セルは自動計算。  
 児童数は、月初日利用児童数を入力すること。  
 小規模保育所、事業所内保育事業所については、1、2歳児、0歳児欄に記入すること。

**(1) 令和6年度実績**

0年度		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均 児童数
1	4歳以上児	児童数												0人
	0歳児	児童数												0人
2	4歳以上児	児童数												0人
	0歳児	児童数												0人
3	4歳以上児	児童数												0人
	0歳児	児童数												0人
4	4歳以上児	児童数												0人
	0歳児	児童数												0人

↓

**(2) 前年度実績による令和6年度見込み年齢別平均児童数**

0年度		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均 児童数
1	4歳以上児	児童数												0人
	0歳児	児童数												0人
2	4歳以上児	児童数												0人
	0歳児	児童数												0人
3	4歳以上児	児童数												0人
	0歳児	児童数												0人
4	4歳以上児	児童数	0人											0人
	0歳児	児童数	0人											0人

↓

上段計算では実績と大きく乖離する等(0歳児欄を下欄も併用含む)  
 【上段算出結果を修正する場合は以下入力不要】

**(3) 前年度実績による見込みによりがたい場合の年齢別平均児童数**

0年度		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均 児童数
1	4歳以上児	児童数												0人
	0歳児	児童数												0人
2	4歳以上児	児童数												0人
	0歳児	児童数												0人
3	4歳以上児	児童数	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	0歳児	児童数	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
4	4歳以上児	児童数	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	0歳児	児童数	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人

※各月の初日人数は各施設の最終基準を下回らないこと

前年度実績による見込みによりがたい場合、その場合(3)の算出結果を採用する場合は入力必須  
 例: 近隣の保育所が、10月に閉所予定であり、その児童数の〇〇人を受け入れる予定であるため。

R5の実績園児数を記入してください。(実績で作成した加算額算定シートの園児数と同様となります。)

R6年4月の実績人数のみ記入してください

実態とかけ離れる場合見込み児童数を入力してください。(理由も忘れずに記載願います)

下記のうち、実態に近い児童数を選択します。

- ・(2)の平均児童数
- ・R6年4月の実績児童数
- ・(3)の平均児童数

※加算Ⅰ～Ⅲの見込み児童数は選択した児童数で統一してください。  
 加算Ⅱは4月の実績人数、加算Ⅲは(2)の平均児童数で算定するという事は不可。

# (加算対象職員数計算表)

処遇改善等加算Ⅱ 加算対象職員数計算表 (保育所)				
施設・事業所名		〇〇〇保育所		
<b>0. 基礎情報</b>				
分園の有無	選択項目	入力項目	入力項目	入力項目
		本園分を記入		入力不要
利用定員数				
年齢別児童数		0		0
4歳以上児				
3歳児				
1, 2歳児				
0歳児				
※ 各月平均の年齢別児童数を使用する場合は、別途配布している「年齢別児童数計算表」により計算した児童数を入力すること。 特別給付を受けて利用する児童がいる場合は、該当する年齢区分に含めること。				
<b>1. 加算対象人数の基礎となる職員数 (人)</b>				
	選択項目	本園分	選択不要	職員数 (自動計算)
		職員数 (自動計算)	職員数 (自動計算)	
a 年齢別配置基準による職員数				
4歳以上児		0	0.00	0.00
4歳以上児配置改善加算				0
3歳児		0	0.00	0.00
3歳児配置改善加算				0
1, 2歳児		0	0.00	0.00
0歳児		0	0.00	0.00
小計 (小点数第一位四捨五入)			0.00	0.00
b 保育標準時間認定の児童				0.00
c 主任保育士専任加算				0.00
d 事務職員専任加算				0.00
e 休日保育加算				0.00
f チーム保育推進加算				0.00
g 栄養管理加算				0.00
利用定員数に基づく職員数				1.5
合計				1.5
職員数 (1人未満端数 四捨五入)				2
<b>0. 加算対象職員数 (人)</b>				
人数A (職員数の1/3)		0.67		1
人数B (職員数の1/5)		0.40		1
<b>(参考) 加算見込額 (円)</b>				
49,010 円 × 人数A				49,010
6,130 円 × 人数B				6,130
合計				55,140

・利用定員数、平均年齢別児童数を記入する。  
 ※認定こども園は、加算Ⅱ・Ⅲで児童数の記載方法が異なるので注意してください。

・施設で取得している加算を入力  
 R6年4月の加算取得状況を入力してください。  
 (Ⅱ・Ⅲで共通の加算は、それぞれ取得状況が異ならないよう、ご注意ください。)

処遇改善等加算Ⅲ 加算Ⅲ算定対象人数計算表 (保育所)				
施設・事業所名		〇〇〇保育所		
<b>0. 基礎情報</b>				
分園の有無	選択項目	入力項目	入力項目	入力項目
		なし	本園分を記入	入力不要
利用定員数				
年齢別児童数		0		0
4歳以上児				
3歳児				
1, 2歳児				
0歳児				
※ 別途配布している「年齢別児童数計算表」により計算した児童数を入力すること。 特別給付を受けて利用する児童がいる場合は、該当する年齢区分に含めること。				
<b>1. 加算Ⅲの加算算定対象人数 (人)</b>				
	選択項目	本園分	選択不要	職員数 (自動計算)
		職員数 (自動計算)	職員数 (自動計算)	
a 年齢別配置基準による職員数				0.00
4歳以上児		0	0.00	0.00
4歳以上児配置改善加算				本園と合算
3歳児		0	0.00	0.00
3歳児配置改善加算				本園と合算
1, 2歳児		0	0.00	0.00
0歳児		0	0.00	0.00
小計 (小点数第一位四捨五入)			0.00	0.00
b 保育標準時間認定の児童				0.00
c 主任保育士専任加算				0.00
d 療育支援加算				0.00
e 事務職員専任加算				0.00
f 休日保育加算				0.00
g 夜間保育加算				0.00
h チーム保育推進加算				0.00
i 栄養管理加算				0.00
j 分園の場合				-1.3
k 施設長を配置していない場合				0.00
利用定員数に基づく職員数				4.5
合計				5.00
加算Ⅲ算定対象人数 (1人未満端数 四捨五入)				5
<b>(参考) 加算見込額 (円)</b>				
11,030 円 × 加算Ⅲ算定対象人数				55,150





# ○誓約書について

- ・令和6年度から、事務負担軽減のため、前年度に加算Ⅰ～Ⅲを適用した施設については、設置者の誓約書の提出をもって、賃金改善計画書の作成が不要となります。

別紙様式11  
令和6年度賃金改善に係る誓約書（処遇改善等加算Ⅰ～Ⅲ）

市町村名											0
施設・事業所名											0
施設・事業所類型											0
施設・事業所番号	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

1. 当年度に加算見込額

		処遇改善等加算Ⅰ (賃金改善要件分)		処遇改善等加算Ⅱ		処遇改善等加算Ⅲ	
加算見込額		円		0円		0円	
内訳	加算率・基礎職員数	0	率	人数A	0	人数B	0
	単価	円		円		円	
	月数	12	月	12		月	12

※1 誓約書の提出後に状況等が変わり、加算額が変わった場合でも改めて提出することは不要。

2. 賃金改善に係る誓約について

- ・処遇改善等加算Ⅰ～Ⅲについて、下欄の項目に○を入れることで誓約する。

加算額は加算当年度の職員の人件費（賃金改善額を含む）に確実に充てるとともに、当該職員に係る支払い賃金総額が当該職員に係る起点賃金水準を下回らません。

※1. 人件費には、それに伴う法定福利費の事業主負担分の増を含む。  
 ※2. 「賃金改善額」とは、加算当年度の職員について、雇用形態、職種、勤続年数、職責等が同等の条件の下で、基準年度に適用されていた算定方法に基づく賃金水準を超えて、賃金を引き上げた金額をいう。賃金改善に伴う法定福利費の事業主負担分の増は賃金改善額に加える。

上記について、すべての職員に対し、周知をした上で、提出していることを証明いたします。

令和 年 月 日  
 事業者名 0  
 代表者名 0

- ・加算Ⅰ  
加算額算定シート
- ・加算Ⅱ・Ⅲ  
平均年齢別児童数計算表  
加算対象職員数計算表

○を入れることで誓約する  
 ※職員への支払賃金総額が起点賃金水準を下回らないこと  
 ※加算額を対象職員の人件費に確実に充てること  
 要件は令和5年度から変わっていないのでご注意ください

ありがとうございました。